

平成 27 年度 第 1 回岡山市子ども・子育て会議 全体会

平成 27 年 11 月 10 日 (火) 午後 1 : 30 ~ 午後 4 : 00

岡山市勤労者福祉センター 4 階 大会議室

## 開会

- ・岡山っ子育成局長挨拶
- ・会長挨拶
- ・成立確認

委員 20 名中 18 名出席にて、過半数を充足し成立を確認。

## 議事

議事進行は会長

- ・傍聴許可 5 名

### (1) 「岡山市子ども・子育て支援プラン」素案について

<事務局> 資料について説明

**資料 1** 岡山市子ども・子育て支援プラン素案 (平成 27 年度 ~ 平成 31 年度)

**資料 2** 総合的な放課後子ども対策の推進について

**資料 4** 岡山市子ども・子育て支援プラン 新旧対照

**資料 5** 岡山市子ども・子育て支援プランにおける「岡山市子ども・若者支援計画」・「岡山市子どもの貧困対策計画」等の行動計画及び「岡山市放課後子ども総合プラン」との連携に係る構成イメージ図

<会長> 質問、意見はあるか。

<委員> 資料 1 の 10 ページの「岡山市の施策と事業」中、「仕事と家庭が両立できる環境づくり」の中に「最適化に向けた施設整備・幼保一体化の推進事業」があるが、平成 31 年度 30 園という目標の中で、今後の見通し、30 園のスケジュールについて具体的に説明いただきたい。

<事務局> 具体的に、平成 28 年 4 月にもう 1 園できて 5 つまで確定しているが、それ以降は甲浦幼稚園、保育園、伊島幼稚園、保育園、保育園をベースにした建部保育園について、話を順次している。それ以外については、建てかえ等も含めた時間がかかるようなもの、それから保育園しかないような地域、そういうところから順次入るといふこともあるので、具体的に最終的に何年度に幾つするというところまでまだ十分な説明、地元も含めて保護者の方に十分な説明ができていない状況。今後も話を進めて、いろいろな意見をいただきながら、最終的に 30 に集約していく予定ではあるが、絶対平成 31 年に 30 になるかという、現在のところ目標ということでご容赦いただきたい。

<委員> この計画にのっとり早く進めてほしいのではなく、今年度スタートしたばかり

りの事業で、いろいろな問題が実際に運営されてみて起きているのではないかと心配している。それをきちんと総括した上で、改善できるところは改善しながら、地域ともしっかり懇談しながら、また職員、職場とも懇談をしながらよりよいものにしてほしい。

<委員> 資料1の15ページ、16ページにおやこクラブという言葉が出てくる。16ページの「おやこクラブの育成」の事業概要は納得をしたが、15ページの「乳幼児期の食育事業（おやこクラブ）」の概要を読むと、事業名におやこクラブを出すのは当てはまらないと思う。①地域の愛育委員等の協力での後ろにおやこクラブにおいてを加えて、昔ながらの手作りおやつの紹介、と続ければいいのではないか。①②③全部がおやこクラブというのは、今の現状を見ていると違う気がする。③の親子クラブが漢字になっているが、平仮名で今統一されているので、親子は平仮名で表記を。

<事務局> 乳幼児期の食育事業は、いろいろな分野で進めているが、ご指摘のあったように①におやこクラブという形で検討をしていけたらと思う。  
漢字の親子については、平仮名に訂正する。

<委員> 資料2「総合的な放課後子ども対策の推進」について、放課後児童クラブの件は部会で審議しているが、放課後子ども教室もテーマに取り上げられてこれから議論していくということになると、当初は児童クラブだけの話で部会が成り立っていたが、この扱いをどうすればいいのかという大きな問題が出てきた。これは当然国のほうからの指示だと思うが、その辺の背景を委員の皆さんに理解してほしいので、説明していただきたい。

<事務局> 総合的な放課後子ども対策の推進については、国のほうで昨年7月31日に「放課後子ども総合プラン」が策定され、それに従い岡山市でも制定するもの。  
放課後子ども教室は文部科学省所管、放課後児童クラブは厚生労働省所管であるが、国の通知はこのたび文部科学省、厚生労働省連名で出されている。内容については、例えば5時までは子ども教室で過ごし、その後保育が必要な児童は児童クラブへ移るとか、そういう同じ小学校内、あるいは近くの公共施設、公民館などが想定され、連携あるいは一体となって行っていくことを目指すということでプランをつくることになっている。

岡山市の現状は、放課後児童クラブが90カ所、子ども教室は33学区で開催されている。小学校の約3分の1ということで、まだまだ開催ができてないところがあるが、まずは開催しているところと連携を行うように、11月30日に関係者の方に集まっていただき説明会、研修会を行う予定。子ども教室は、地域のボランティアの方が中心となって行っているところが多く、広げていくためには地域の協力が必要、それから学校の教室を使わせてもらわないといけないということで学校の協力も必要で、まずは現在のところを維持、内

容を充実していくことに主眼を置き、できるところから徐々に増やしていきたいと考えている。

先般の部会において、教室とクラブをコーディネートする人が重要で、こういった方々が鍵になると。そういう方が各地域におられるが、そういった方々が後継者をつくりながら研修を充実していきながら連携、一体となってやることを進めていくようにという意見もいただいている。

今後については、今年度中にこのプランを成案化し、我々のほうで地域に入っていくって、研修、新規開設などを働きかけていきたいと考えている。

<会長> 放課後児童クラブの対象の子どもと放課後子ども教室の対象の子どもは違うのではないかと。目的も、学力と子どもの保育では違う。対象も目的も違うものをどう調整していくか難しいと思うし、放課後子ども教室は絶対学校の協力がないとできない。学力を向上させるわけだから、残りたい子どもの希望をとるのも学校を通してになると思うし、結局教頭先生がコーディネートすることになるかと思うので、学校との連携と対象や目的ということを考えていかないと、一体化は難しいと思う。よろしく願います。

<委員> 資料1の16ページの地域子育て支援センターに関して、利用者数のところを就学前児童で書いてあるのを0～2歳児に訂正すると言われたが、私は地域子育て支援センターの利用者は就学前までの子どもと認識をしている。訂正の意味を教えてください。

<事務局> 地域子育て支援センターは、もちろん就学前の児童に利用いただいているが、目標値として「子ども・子育て支援事業計画」に掲載している数値をあてようと考えているため、国が定めた0～2歳児の数値で整理させていただきたい。

<委員> 資料1の19ページ、「教職員研修事業」について、経験豊かな地元教員を講師としとあるが、想定しているのはどのようなものか。例えば、地元の専門知識の深い方を地元の子どもたちのために教育をするというところで活躍していただくという意味なのか、それとも職員免許を持たれた方を特にその地元に基づいて教育していただくという趣旨なのか、まずその点を確認したい。

<事務局> これは岡山市教育研究研修センターというところが行っている研修。教育委員会の中でも、この「教職員研修事業」が「地域と連携した取組」の中にあるのは検討が必要ではないかという議論があったというのはお伝えをさせていただきたい。

今お尋ねのあった、「経験豊かな地元教員を講師とし」というところだが、岡山市の学校の先生方の資質、能力向上に向けて、研修センターはさまざまな方に講師をお願いしているが、岡山市立の学校の教員が講師となっていることがたくさんある。先生方が経験の中で培ってきた資質・能力を、技も含め

て次につなげていこうというもの。従って、ここで指しているのは岡山市立の学校の先生方が講師になって、岡山市の先生を育てていくという意味。

<委員> その前提のもとで、今回のプラン全体を見ると、さまざまなものを総合的に同じ方向性を持って策定していこうという趣旨だと思う。各事業を見ると、一つは地域が核になるということだが、その地域という概念がどの範囲を指すのかわかりにくい。例えば地域協働学校のところでは平成 37 年度を目途に 38 中学校区で地域協働学校を実施するようにしていきたい。17 ページの岡山っ子学力向上推進事業においても、就学前教育から中等教育までの一貫教育を全中学校区を挙げて推進するという記載が見られるということは、岡山市の考えるプランでは中学校区が一つの基準、指針となっているという気がする。

ただ、そうなってくると、子ども・子育て支援事業計画の中で 30 区域を決めるときに、小学校区の組み合わせで 30 の提供区域を定めていると思う。小学校区の組み合わせという考え方自体は非常に合理性のあるものだと思うが、その 30 の区域の中に 6 区域、多分 9 学区、9 地域で中学校区を超えて、中学校区内に公立の認定こども園がない地域が生じると思う。今回のプランは全体的に中学校区を一つの指針としながら、そちらのほうで少しずつ生じているという感じを受ける。

<事務局> 30 の提供区域というのが今議会のほうでも議題になっており、もともと中学校と小学校という組み合わせになっているので 36 というのが一つのエリアということではあるが、それと実際提供区域という考え方が若干違い、提供区域の考え方の一番はセーフティーネットというところが一番大きい。基本的には同じ人口割合で皆さんが公立のものというセーフティーネットの役割を享受することができるのが理想だが、地域性もあるので、合併町村については人口は少ないが一まとまりの中で 1 カ所ということで、そこはたまたま中学校とイコールになっている地域が 30 あって、6 カ所が中学校区が 2 つ一緒になっているところがあって、これらの施策と整合性がどうかという話だが、もともと 30 の提供区域を策定するときによく話題になったのが、岡山型一貫教育との整合性はどうかということ。もともと岡山型一貫教育というのは公立幼稚園だけで、公立幼稚園、小学校、中学校という形だけでされるのであれば、それはそれとして意味があると思うが、小学校に上がる方の約 8 割を超える方たちは、実は公立の幼稚園を卒園していない。岡山市の幼稚園は 8 割以上が公立だが、小学校に上がるお子さんの 8 割以上は私立の幼稚園、保育園、公立の保育園を経て小学校に上がる。従って、岡山型一貫教育をどう捉えるかというのが今後議論になってくると思っている。

まず、私どもとすれば、セーフティーネットの観点から 30 の提供区域に 1 つ

は公立の認定こども園をつくりたいというところで今作業を進めているが、まだまだ道半ばで、いつ頃どういうふうになるかということすらお示しできないということは申し訳ないと思うが、その先に岡山っ子育成局として考えるのは公立、私立なく岡山型一貫教育認定こども園の中でそういう役割は当然、小学校に上がっていく方というのは公立、私立、幼稚園であろうが保育園であろうが全て同じ小学校に上がっていく方と捉えているので、公立だけではなく私立も含めた、認定こども園になっていただければ理想ではあるが、そこは私立の保育園であっても公立の保育園であっても同じような形で取り組んでいきたい。決して強制するものではないが、岡山市としての理想はそういう形でご協力いただければというもの。これまで以上に認定こども園という同じ種類で同じ目標に沿って運営をするような施設は是非協力をいただきたいと思っている。したがって、今ここで結論というのは出せない状況。

<事務局> 岡山市の教育委員会のほうで、今岡山型一貫教育というのも出てきた。岡山市の子どもたちを育てていくに当たって、これからのグローバル化社会に向けて変化が激しい中で、「自立する子ども」を目指して、地域でつながりを持って育てていこうということを言っている。そういった意味で、地域の子どもたちをどういった子どもに育てていこうかというのを、大きく中学校区で同じ方向に向かって育てていこうというのが岡山型一貫教育。

そういった地域の子どもたちを育てていくためには、今は就学前の子どもから中学校卒業までという縦で見ていたが、今度は地域という広がりの中でさまざまな方と連携し、協力をいただきながら、進めていきたい。それぞれの中学校区でたくさんの方にかかわっていただくということが地域協働学校の狙い。縦と横のつながりということで、自立する子どもを育てていこうとしている。

<会長> 子どもたちを地域で育てるといったときの地域をどの範囲に置くかということについて、小学校区が基本だろうと認識している。放課後児童クラブなども、小学校区を基本にして地域で子どもたちを育てようということが、基本だろうと思う。ただ、子どもたちは幼稚園、保育園、小学校、中学校とだんだん大きくなっていくので、その一貫性も子どもたちに同時に保障していく必要がある。その点で中学校区内での連携も必要になってくるということで、小学校区が基本だけれども、長い目で見ると中学校区の連携も要するという、2本立てで私は理解しているのだが、それでよいか。

<委員> 私も今の会長の話に非常に賛成で、そのように理解しており、先ほど岡山市から説明があった、公立、私立に関係なく教育していく、そのところは非常に私自身も賛成している。ただ、一緒にまとまって地域が教育をしていくという中で、やはり公立が就学前から中学校まで一貫した指針を示すという

意味で、中核となる存在であるというのは必要だと思うので、そのあたりのところを考えてほしい。

<委員> 資料2で放課後子ども教室の具体的な状況について少し教えていただきたい。また、コーディネーターの条件や資質についても聞かせてほしい。

<事務局> 子ども教室は、もともと教育委員会にあったが、今は岡山っ子育成局で補助執行ということで教育長の名前のもと行っている。

コーディネーターについては、特に条件はなく、地域の方をお願いしている。教育委員会にあった当時は、教育委員会から学校のほうがメインでということで、教頭が中心となっていたが、現在では地域の方と教頭を中心に半々ぐらいと聞いている。

<委員> 児童クラブと子ども教室が連携、一体化していくという中で、児童クラブには支援員がいるが、子ども教室のコーディネーターの存在が不確かであるため、連携も漠然としている。放課後子ども総合プランの中に、コーディネーターの選出、確保、児童クラブとの連携などについて盛り込んでほしい。

<委員> 私は学校現場にいるが、平日放課後子ども教室を利用する子は限られている。今放課後の安全面ということに不安がある状況の中で、希望者だけ残すことは、とても無理。いろいろな学校で放課後の見守り隊の方、地域の高齢者の方々に事前に、何日は何時何分に低学年は帰る、何時から何分頃に高学年は帰るという一覧表をお渡しして、変更があるときはその都度ご連絡する。そうやって子どもたちの安全を確保している状況。となると、現実的には放課後児童クラブを利用している子どもたちは、5時までクラブにいるので可能な面はある。しかし、その可能というところも、学校の教室となったときに、学校の教頭も本当にゆとりがなく、毎日大変な状況の中で、どこまでできるかということは大変不安がある。

この放課後プランにも毎日開催する必要はないと書いてあるが、最初は無理のないところからスタートしてほしいと思っている。例えば今それぞれのPTA、公民館、また学校が子どもたちの希望者を募っているような体験活動などをやっており、そういった事業を放課後子ども教室の事業に入れてはどうか。うちの小学校区でいえば、公民館がお仕事体験教室事業とか子ども大学とか、いろいろなものを行っているが、そういったものを放課後子ども教室に入れて、それをカウントする。それから、PTAが、なかなか集う場がないという子どもたちを集めて1年間に6回土曜日だけやっているのも皆カウントする。それから、夏休み、長期休業中に小学校が民生委員さんに協力を求めて何回か宿題お助け隊というような場を設けて教室を確保して、放課後児童クラブの指導員の方に希望者を募って来てもらっている。そういうのもカウントする。無理のないところからいくのがいいと思う。

打ち合わせに時間がかかり、児童クラブの指導員の方にも迷惑がかかると思うので、こういうのできるのではよかったですとお越しく下さいという形で、無理のないところからスタートしてもらおうと大変ありがたい。

<事務局> 1点お伝えしておきたいのが、このたび国が言っている一体型というのは、同じ学校で教室と児童クラブをやった場合、これを一体型と呼んでいる。同じ児童がそれぞれ両方にといいことではないので、教室については全児童対策で保育の必要がない方も参加できるということなので、一体的という言葉のニュアンスが違っているので、そこはお断りしておく。

やり方については、コーディネーターの方に非常にご苦勞をおかけしている。今、委員が言われたとおり、土曜だけとか週に二、三回とか、回数はそれぞれの地域でかなり差がある。我々も、無理がないところだと思っている。

<会長> この件についてはこのあたりにして、貴重なご意見を踏まえて今後事務局のほうで検討いただくということによいか。

<委員> (「異議なし」の声あり)

## (2)平成 28 年度における保育所等の利用定員について

<事務局> 資料について説明

**資料 3** 子ども・子育て支援新制度の概要

<会長> 質問、意見はあるか。

<委員> 平成 31 年度に地域型事業が今よりもかなり増えている。地域型事業というのは、小規模なものだが、今のところ保育士は保育園のような資格を持った人を配置するということだが、資料 3 の 3 ページの基準では園庭はない。小さい施設になるので園庭がなくてもいいということにもなっている。岡山市の場合は自園調理が基本になっていると思うが、これは国が定めた基準であって、岡山市としてガイドライン的なものをつくっていただきたいと思う。それは小規模にも保育園にも認定こども園にも通じるものであり、保育士の資質なども入れ込んだガイドラインが要るのではないかと思う。

今の時点では保育士資格がある者となっているが、全国の流れではそのようになっていない。小規模のところで、または無認可のところで 3 歳未満児が亡くなるということも増えてきているので、とても心配している。

今年度は地域型事業の子どもの数は 351 人だが、平成 31 年度の予定では 1,251 人とすごく膨らんでおり、保育のガイドライン的なものをつくってほしいと思う。

<委員> 資料 3 の事業予定者の一覧図を見ると西のエリアへ今回かなり小規模のもの等ができています。平成 29 年 4 月 1 日開園予定の園についても同一エリアになっていると思う。待機児童解消ということで数というものは必要ということはあるが、岡山市はエリアが広いので、適正配置に配慮をした募集、募集

はしたがここしかなかったということだろうが、そういったものも考慮に入れた上で選定をしたほうがよいと考える。ほかのエリアも待っている方が多いと聞いているし、そちらのほうも働きかけをしたらいいということが1点。それから、プランの素案の中で、通常保育事業が平成31年度1万6,066人という数字が挙がっている。これは、利用定員なのか実数の入所者なのかかわからないが、利用定員があつて弾力運用が行われた場合は、1万四千何がしという数字から見れば相当数弾力運用枠があるのではないかと想定される。これが2点目。素案の10ページの通常保育事業の平成31年度が1万6,066人となっているが、これが実数を想定したのか、見込んだものなのか、利用定員なのか判断がつきづらい。利用定員であれば、あと1,000少々なので、今後は適正配置も想定したほうがよいと思う。

<事務局> 資料1の10ページ、通常保育事業のところの数字だが、平成26年度の1万3,637人は、平成26年4月1日時点の認可定員の合計、市内保育所の定員合計の数字。平成31年度の数字は、支援事業計画の中で2号、3号の量の見込み、要は平成31年度時点の保育の需要となっている。左側の数字は定員の実数、右側の数字は量の見込みということで、同じ意味合いの数字ではないが、実態の定員を将来の需要に対して整備を進めていくということで数字を挙げている。

保育施設の適正配置については、今回資料の事業予定者一覧図の中には平成28年4月時点の地域型保育をメインで書いているので、保育所については記載をしていない。ただ、この地図の左の中ほどの中央3、これが吉備学区。その2つほど右に行つて南2、これが芳田学区、さらに2つほど右に行つて南の3、これが、福浜学区だが、この3地域を中心に保育所を募集したところ、応募がゼロだった。昨年度も募集をしたが応募がゼロ。どういった事情かというのは、地価の問題とか、あいている土地の問題とかさまざまあると思うが、保育所の整備が難しい地区なのかなという現状。

そういったことから、今年度募集をする段階では募集エリアをどのように設定するかということで、隣接地区であっても車で通える範囲であれば保育の需要が賄えるであろうということで、それぞれ3地域に対して隣接学区も含めて募集をしたけれども、実際に保育所として手が挙げたのがこの中央3、この隣接学区にはなるが、すぐ東側である地区に集中して3園の新設の応募があつた。距離的には一番近いところで700mぐらいの距離に応募があつたという状況。我々としても、集中した配置は望んでいたわけではないが、今市を挙げて未入園児童の解消ということで進めている。

それから、来年度から育休退園の取り扱いを変更する予定。育休退園の実数だが、平成26年度に育休をとつたため保育所を退園になった方は508人。さ



らに今年度4月から7月までの4カ月間に退園になった方は170人。年間に延べれば大体500人程度ということになる。全ての方が保育所の利用を希望されるということではないが、見込みとしてその中の3分の1程度は保育の利用を希望されるであろうということで、これがさらに潜在ニーズとして浮かび上がってくるという状況も含めて、今年度については全ての事業者を事業予定者として決定したという経緯がある。

ただ、来年度以降に向けて、子どもの数自体が若干減少している状況もあるので、適正配置といったことについて十分に配慮した上で、募集をかけていこうと考えている。

- <委員> 募集しても応募がなかった地域をもう一度教えてほしい。
- <事務局> 募集したエリアは、中央3、南2、南3、この3エリアを中心としてその隣接するエリア。ただし、隣接していても行政区をまたぐ隣接地区は除くため、例えば南3でいえば中3、中5と隣接をしているが、南区と中区の行政区を越えての隣接ということで、募集エリアには含めていない。
- <委員> 幼保連携型認定こども園について、認定こども園の検証をしてはどうかと。今度私立の認定こども園もできるが、公立の認定こども園では人が足りないまま、看護師もいない状況のまま見切り発車したようなところがある。それで、認定こども園になるときはあまり言われていなかった教育内容だが、県教委からくるもの、市教委からくるもの、そして保育園が今までやっていた仕事内容と、教諭の方々からいえば事務が増大していると思う。そういうことも、私立の場合は子どもの人数が少ないが、同じようにやっていくのか。今までどおりの教育委員会からおりてきたものは私立の認定こども園でも公立の認定こども園と同じようにしていくのか、今後その事務が岡山市だけで精査できるのかどうか。私はいろんな自治体の人に聞いたが、精査できていないというふうにも聞くので、そのあたりのことを聞かせていただきたい。
- <事務局> 教育委員会から通知が来るかどうかということだが、認定こども園であれば保育・幼児教育課から通知等々はあると思う。こども園自体は学校施設ということで、厚労省だけではなく文科省等々の関連の通知も出てくると思う。それは必要な情報として知らせるものもあれば、何か数字を照会するというものもあると思う。情報としてお知らせするものについては当然お知らせするし、照会などもお願いすることにはなるが、業務が二重にならないようなチェックはかけていきたいと考えている。
- それから、私立のこども園の整理ができるのかということだが、こども園になって委託料等の支払いを行っていくことになるが、チェックというのはおこがましいが、保育園あるいはこども園については公立でも私立でも同じよ

うに子どもに教育なり保育をしていくという立場でやっているの、同じ今の高いレベルが維持できるような形でやっていけたらと考えている。

<委員> 私が言ったのは、チェックということではなくて膨大な書類が増えるということをお願いしたい。それが、今まであまり知らされていなかった部分が半年間やってみてかなり苦労していると。それから、健康診断の仕方にしても違うし、今までと違ったやり方を3歳児にまでしなくちゃいけないということにもなっている。私立の保育園の子どもが行く場合は15人とか10人とかだっただと思うが、公立の幼保連携型認定こども園の場合は、1号の子どもがかなりたくさんいるところがほとんど。午前中の保育と午後の保育に行くときに2号の子どもたちの生活の場が変わるということが起きたり、夏休みにおいても1号の、今まで夏休み前と夏の生活の場が変わるということも出ているので、そのあたり検証して、平成31年度に30園になるわけではないというふうには言われたが、どこがよくてどこがいけないのかということ整理して行ってほしいと思う。

<事務局> 貴重なご意見として承る。開園しているいろいろ顕在化した問題、初めてわかった問題等ある。現在新しく開園した公立の認定こども園4園の保護者の方のアンケートなど実施している。その辺を踏まえて、課題はきちんと整理して、よりよいものにしていきたい。

<委員> 今までは、量においていろいろと検討してきたと思う。私立幼稚園も認定こども園に移行しようかという段階に来て、いろいろな意味において、平成31年までに移行する園もあるとは思うが、保育園、幼稚園、認定こども園全てが質においてこれから市の方がしっかり考えて、幼児期の教育をもっと豊かにしていかないと、いくら小学校、中学校へ行っているいろいろなサポートがあってもそこに落とし穴があるような気がしてならない。子ども・子育て会議において子どもたちの施設を運営している方全てが平等になるような、私立幼稚園も預かり保育や延長もしているところもあると思うし、移行するかどうかは別としてもっと大きく子どもたちを捉えて、住みやすい岡山のまちにしてほしい。市は大きな指針を掲げているので、それに沿って幼児期を特に大切に、お母さんたちを大切にするように向いていけば少しずつ変わっていくと思う。

<委員> 平成28年4月1日から認定こども園へ移行する園が複数ある。幼稚園の先生、保育園の先生、今まで分かれていたと思うが、今後は両方の資格を持たれた方が子どもたちを見てくださいることになると思う。この両方の資格は、あくまで資格があればよいという前提なのか。それとも、資格は持っている、あるいは5年間の移行期間の間を取る。ただし、前提として幼稚園教諭や保育園の保育士としての実務経験があるといった基準みたいなものがあるのか。

<事務局> 教諭なり保育教諭なりの実務経験があるなしというのは関係ない。あくまで免許あるいは資格を持っているということ。現実には言えば大学を卒業された方については実務経験なしで保育園なり幼稚園に行っているのと同じ。

<委員> なかなか難しい問題とは思いますが、保護者の立場から言うと、できるだけ資格はあるというだけでなく実務経験もある先生、あるいは初めての先生含んで総合的に各公立、私立問わず質の高い教育を目指していただけるようにしてほしい。

<会長> 実際は新採用の方も入られると思うが、そこの園で研修を充実するとか、そこでしっかりと力をつけていただくという、そういう体制も大事と思う。

<会長> 他に何かあるか。

<委員> (「なし」の声あり)

### (3) その他

<事務局> 今後の予定として、このプランは現在素案だが、来年2月中ぐらいにまた会議を開いて、案ということで意見をいただきたいと考えている。

<委員> 資料1の22ページに新しく子どもの貧困対策の推進ということで盛り込まれるが、全国的に国に要望している、私たち団体からもそうであるが、奨学金、入学一時金を給付型に進めていただきたいという大きな動きの運動の中で考えている。根本から貧困対策を考えようと思ったら、社会に出ていく際に背負わせるもの、学生が社会に巣立っていくときに借金を背負させた状態で送り出すというのではなくて、将来にでも結構だが、給付型の奨学金、入学一時金等の考えを是非検討してほしいと思っている。

<会長> 予算があることなので非常に難しいだろうとは思いますが、子どもの貧困対策では新しい事業がないので、今ある事業のどこかはより充実させるというところが欲しいと思うので、ご検討いただけたらありがたい。

<委員> 次が2月ということだが、認定こども園の保護者へのアンケートをすることもあるので、是非2月を待たずに就学前のところをしてほしいと思う。

<事務局> 今回はプランの関係等々で議題を上げさせていただいた。支援事業計画は、計画の点検評価ということで、1年に1度は内容について意見、評価していただく機会を持つことになっている。今度、プラン案の関係もあるが、平成27年4月1日からやってきてどうなのかという1年間の総括についても、2月に機会を設けたいと思う。

<会長> どの時期になるかわからないが、支援事業計画についての進捗状況については是非検討する機会をいただきたいと思う。

閉会